

【教育委員会議事録】令和4年8月定例会

開催日時	令和4年8月24日（月） 9：30～11：20
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦
欠席委員の氏名	佐々木 猛
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長）中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事（学校保健給食課長）山本 泰造 教育長参事（生涯学習課長）藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校教頭 水嶋 和則 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長）岡山 学 教育部参事（豊田教育支所長）河崎 昌文 教育部参事（豊浦教育支所長）佐々木 治 教育部参事（豊北教育支所長）内田 素直 幼児保育課長 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	3名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
<非公開>		
第 3 4 号	令和 5 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について	…………… P 2 7
<非公開>		
第 3 5 号	令和 5 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	…………… P 2 7
<非公開>		
第 3 6 号	下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	…………… P 2 5
【報告事項】		
<非公開>		
第 3 期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画（案）について	……………	P 3 0
令和 3 年度決算について	……………	P 5
令和 4 年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について	……………	P 9
「下関産を集めた給食の日」について	……………	P 1 1
下関市立小中学校給食費見直しの検討について	……………	P 1 3
公民館使用料減免基準の見直しの再検討について	……………	P 1 4
日本遺産フェスティバル in 関門について	……………	P 1 5
令和 4 年度発掘速報展「掘ったほ！下関 2022」開催について	……………	P 1 9
第 2 次下関市立図書館基本計画の策定について	……………	P 2 1
特別展「戊辰戦争—長府藩報国隊士の軌跡—」の開催について	……………	P 2 2
令和 5 年度下関市立就学前施設の園児募集について	……………	P 2 3
【その他】	……………	P 2 4
【閉会の宣告】	……………	P 3 2

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本日は、佐々木委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、藤井委員にお願いします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 3 件、日程 2 の報告事項が 11 件、日程 3 その他となっております。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

「議案第 34 号 令和 5 年度使用下関市立小・中学校一般図書の新採択について」、「議案第 35 号 令和 5 年度使用下関商業高等学校教科書の採択について」、「議案第 36 号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「報告事項 第 3 期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画（案）について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程 3 その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆さまには、非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

児玉典彦 (教育長)

それでは、教育長報告を行います。別紙の資料をお出しただけだと思います。今日は案件が多いですので省略して、簡単に報告したいと思います。

8月2日、第72回亀山林間学校開校式がありました。林間学校は3年ぶりの開校ということで、コロナの状況の中、関係者の皆さんのご尽力により、開校にこぎつけました。2日に午前6時半からラジオ体操があり、その後開校式。習字、絵など、こういったものが宿題の手伝いという形で行われました。この林間学校が8月9日までありました。最後8月9日閉校式で、賞状を渡したり、挨拶をしたりと、朝から忙しかったです。そこに書いてあるとおりですが、8月18日に初任者研修、8月19日にフォローアップ研修ということで2年目の先生、22日にフォローアップ研修3年目の先生を集めての研修がありました。挨拶や講話で前に立ったんですけど、全然雰囲気違います。初任者は中1、2年目が中2で、3年目は中学3年生みたいな貫禄があって、経験というのは人を変えるんだなと痛感しました。8月21日に、これも3年ぶりに第43回下関空手道連祭がありました。私は団員として行ったのですが、団員紹介の時に、一言だけ挨拶をしてくれと依頼があったので、私は「まだ宿題をやってない児童もいると思います。今日はそのことを忘れて大会に集中しましょう」という挨拶をしたんです。そしたらその直後の選手宣誓で6年生が、「この夏休み、宿題はそっちなので、練習に取り組んでできました。」と子供が言ったんです。市長さんが喜びましたけど、会場もおおっとなって「打合せをしたのか」、「そんなことはない」と、子供たちもアドリブでもないとは思いますが、たまたま自分たちが考えた宣誓がかみ合って、大変面白いひとこまになりました。

以上で、教育長報告は終わります。何かご質問はありますか。

(ありません。お疲れ様です。(全員))

児玉典彦 (教育長)

ないようですので、日程2報告事項に入ります。

【報告事項】

令和3年度決算について

児玉典彦（教育長）

まず、「令和3年度決算について」徳王丸部長、よろしく申し上げます。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは、決算についてご説明いたします。資料は別冊③をお願いいたします。令和3年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について、報告いたします。まず2ページをお開きください。一番上から、大学費及びスポーツ振興課所管分を除く教育費の予算額76億6,560万5,920円に対しまして、決算額67億5,328万636円です。差額につきましては、翌年度への繰越額が3億6,014万8,900円、不用額が5億5,217万6,384円であり、全体の執行率は88.1%となっております。それでは予算費目の各項目を追ってご説明いたします。

まず、教育総務費でございますが、予算額10億9,471万4,000円に対して、決算額は10億857万9,503円です。不用額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、新規の外国語指導助手の来日が延期となり、ALT報酬が見込みを下回ったこと、また教職員技術指導研修において新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、授業が中止またはオンライン開催となったことによるものでございます。主な事業内容は教育委員会及び事務局職員の人件費、生徒指導推進及びコミュニティスクールに係る経費となっております。次に小学校費でございます。予算額15億8,215万6,000円に対し、決算額は12億7,458万8,689円です。差額については、翌年度の繰越額が1億6,680万3,000円、不用額が1億4,076万4,311円となっております。翌年度への繰越の主な理由は、学校トイレ快適化事業において、国の令和3年度補正予算に伴う事業決定を受けたためであります。また不用額が発生した主な理由は、同じく学校トイレ快適化事業において、国の令和3年度補正予算において前倒しをして対応することになった事業のうち、令和4年度当初予算に計上した事業分を、令和3年度において一部不執行としたことによるものでございます。主な事業内容は、小学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助及びコンピュータ整備事業、小学校施設改修事業、長寿命化事業、空調整備事業に係る経費となっております。続きまして、中学校費でございます。予算額が10億6,974万6,000円に対し、決算額7億3,297万6,158円です。差額については、翌年度への繰越額が1億9,334万5,900円、不用額が1億4,342万3,942円となっております。翌年度への繰越の理由及び不用額が発生した主な理由につきましては、小学校費と同じでございます。主な事業内容としましては、中学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助、コンピュータ整備事業、長寿命化事業、空調整備事業及び屋内運動場整備事業に係る経費となっております。続きまして、高等学校費でございま

す。予算額は5億1,642万1,926円に対して、決算額は4億9,216万4,346円です。差額につきましては、不用額が2,425万7,580円であり、不用額の主な理由は人件費が見込みを下回ったことによるものです。主な事業内容は、下関商業高等学校に勤務する職員の人件費、施設整備費、教材の整備、1人1台端末設定委託及び端末更新業務委託に係る経費となっております。続きまして、3ページをお願いいたします。社会教育費は予算額20億7,165万3,994円に対して、決算額20億1,367万3,203円です。差額につきましては、不用額が5,798万791円であり、不用額の主な理由は新型コロナウイルス感染拡大による施設の休館に伴う休日勤務等の割増報酬の減、職員配置による報酬が見込みを下回ったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止による施設の休館等に係る高熱水費の減によるものでございます。主な事業内容は生涯学習課の職員人件費 生涯学習の推進に係る経費及び公民館・図書館・博物館・美術館等の施設の管理運営に係る経費となっております。続きまして、保健体育費をお願いいたします。予算額13億3,091万4,000円に対して、決算額は12億3,129万8,737円です。差額につきましては、不用額が9,961万5,263円であり、不用額の主な理由は給食費及び医療費に係る就学援助費や、新型コロナウイルス感染拡大による給食の実施日数が減少し、賄材料費が見込みを下回ったことによるものでございます。主な事業内容は、学校保健給食課及び給食調理員に係る人件費、学校保健管理、学校給食実施及び就学援助に係る経費となっております。続きまして、「令和3年度決算 教育委員会の主要な施策の成果」についてご説明をいたします。資料の4ページ、それから5ページをお願いいたします。5ページは目次でございしますが、全部で16の事業があり、No. 1から6までが、新型コロナウイルス感染対策施策、No. 7から16までが一般施策となっております。16事業のうち、10事業の主要な施策についてご説明をさせていただきます。まず資料の7ページをお願いいたします。「ICT活用サポート業務」は小中学校のICTを活用した学校教育活動を支援するため、専門的な知識を有する技術員を学校へ派遣するとともに、ICTヘルプデスクを設置し、学校の課題に迅速に対応し、小・中・高等学校で使用するタブレット端末の年度更新作業、サポートを求めるもので、必要に応じて学校を訪問し、操作支援や機器の不具合対応等を実施いたしました。年度末には児童生徒及び教員用端末の初期化や更新作業を行ったものもでございます。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額1,090万円に対しまして、決算額は1,060万4,000円で、全額委託料でございます。続きまして、資料の9ページをお願いいたします。「新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（公民館等）」、これは公民館等の社会教育施設における新型コロナウイルス感染リスクの低減を図るため施設の改善を行うためで、公民館の和式トイレ18基を感染リスクが低減される蓋付の洋式トイレへ更新し、菊川ふれあい会館の経年劣化で換気能力が低下した空調設備の更新を行ったものでございます。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算現額1,450万円に対しまして、決算額は1,425万6,000円で、全額委託料でございます。続きまして、10ページをお願いいたします。「移動図書館車整備事業」、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、図書館への来館が困難な方へのサービス向上と、在宅での読書環境の充実を図るため、移動図書館車を更新するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策として、更新する移動図書館車を既存の物よりも内部を広くし、ブッ

クトラックあるいは車いすの昇降用に電動リフトを装備したものでございます。一番下段の決算情報をお願いします。予算額が2,300万円に対しまして、決算額は2,116万1,250円で、全額備品購入費でございます。続きまして、資料12ページをお願いいたします。「名陵中学校区新しい学校づくり」は、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づきまして、市立名池小学校・王江小学校・名陵中学校の3校を統合し、名陵学園隣接型小中一貫教育校、こちらを令和4年4月に開校するために校舎の改修や備品等の整備を行ったもので、新たな学園章・学園旗・校歌額等の備品を整備するとともに、児童増に伴う校舎の改修・普通教室の空調設備等の改修、名陵学園を開校するために必要な準備を行いまして、令和4年4月名陵学園が開校いたしました。一番下段の決算情報をお願いします。予算額は4,781万4,300円に対しまして、決算額は4,393万7,486円で、主な支出内訳は工事請負費3,345万4,300円、備品購入費475万4,860円、その他委託料・消耗品等572万8,326円でございます。続きまして、13ページをお願いいたします。「特別支援教育支援員配置事業」は、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実させ、きめ細やかな教育を推進するため、障害のある児童生徒の就学支援体制の確立と共に特別支援教育支援員の配置体制の充実を図るもので、障害のある児童生徒の発達段階に応じた指導及び支援を行うため、令和2年度に引き続き、令和3年度も小・中学校に特別支援教育支援員を143名配置したものでございます。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額が1億3,571万3,000円に対しまして、決算額は1億3,078万6,869円で、支出内訳としましては、全額報酬でございます。続きまして14ページをお願いいたします。

「教育支援教室拡充」、こちらは平成5年度から「教育支援教室」を運営しておりますが、不登校児童生徒の増加に伴いまして、教育支援教室が1つではキャパシティ不足であったため、用途廃止しました「勝山老人憩の家」、これを教育支援教室「あきね」に転用することで、不登校児童生徒の教育機会の確保に努めるものでございまして、教育支援教室を2カ所に増設し、不登校児童生徒の受け入れ体制を拡充し、教育支援教室と学校、フリースクール等の連携を進め、行事での交流、定期的な情報共有の場を設定いたしました。さらに、新規に設置した「あきね」におきましては、不登校児童生徒やその保護者の相談機能の充実に取り組ましました。一番下段の決算情報をお願いします。予算額は900万円に対しまして、決算額は678万9,586円であり、主な支出内訳は人件費540万5,902円、需用費・委託料他138万3,684円でございます。17ページをお願いいたします。

「学校施設長寿命化事業（予防保全）」、こちらは小中学校の約9割が建築後30年を経過し老朽化が進む中で、学校施設をより長期間使用することを目的に、予防保全を計画的に行うための設備補修・工事等を実施し、児童生徒の安全安心を確保するもので、令和3年度は屋上防水工事（向山小）、機械設備（長府小・向山小・垢田中）、電気設備（長府小・江浦小・彦島中・吉見中・日新中・名陵中）の補修を行ないました。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額は9,242万5,600円に対しまして、決算額4,356万7,600円、翌年度繰越額4,051万1,900円で、主な支出内訳は工事請負費2,361万3,700円、委託料1,765万3,900円、事務費が230万円でございます。翌年度への繰越額が発生しました主な理由は、入札の不調に伴いまして、不測の日数を要したた

めでございます。続きまして19ページをお願いいたします。「菊川中学校体育館建替事業」こちらは耐震二次診断・補強計画策定業務にて、高力ボルトの取替工事が必要となることが判明しまして、新築建替と耐震補強工事のトータルコストを勘案し、そうしますと新築建替のトータルコストの方が安価となるということで、体育館の建替工事を実施したものでございます。一番下段の決算情報をお願いします。予算額3,120万に対しまして、決算額は3,120万円であり、主な支出内訳は工事請負費3,100万円、事務費が20万円でございます。続きまして、20ページをお願いいたします。「太翔館リニューアル開館10周年記念事業」でございます。豊北歴史民俗資料館は、令和3年にリニューアル開館10周年となり、そこで郷土の歴史文化資源を伝承し活用するとともに、次世代の豊北、下関市を担う人材育成、地域への人の流れを創ることを目的に「人と郷土」をテーマにしました企画展等を、関係団体と協働して開催したものでございます。コロナ感染防止による会期中の休館や、来館の自粛要請により、入館者数は目標値の3分の1程度でございましたが、関連団体と協力して実施をしたイベントには、合計100名以上の市民の皆様が参加し、地域の歴史文化の重要性を周知したものでございます。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算現額は150万円に対しまして、決算額115万4,315円であり、主な支出内訳は委託料60万5,000円、印刷製本費22万880円、報償費その他32万8,435円でございます。21ページをお願いいたします。

「豊田生涯学習センター耐震補強・外壁改修工事」、こちらは耐震診断により豊田生涯学習センターが必要な耐震性能を有していないという結果が出ましたので、耐震補強工事の実施と併せて、老朽化により多数発生しております剥落箇所や亀裂箇所等の外壁改修工事を実施するもので、令和3年11月22日に施設の耐震補強及び外壁改修工事を行い、完成いたしました。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算現額は1億4,100万円に対し、決算額は1億3,842万160円であり、主な支出内訳は工事請負費1億3,466万6,400円、事務費375万3,760円でございます。

以上で、令和3年度決算に関する報告を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明を聞いて、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

17ページですが、学校施設長寿命化事業の中で、まだこれから改修を要する老朽した施設がたくさんあるということで、速やかにやっていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、速やかにということですので、よろしく申し上げます。ほかはよろしいですか。ご意見ご質問がないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和4年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和4年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」教育研修課 浦野課長、お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課です。去る4月19日に実施されました令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。資料は3ページをお開きください。まず、本調査の概要について説明いたします。

本年度の実施教科は、小学6年生が国語・算数・理科、中学3年生が国語・数学・理科でした。下関市の結果については、表の中の数値をご覧ください。どの教科においても、全国及び県平均をやや下回っております。5に主な成果と課題として、4つほど挙げておりますので、この後詳細について説明いたします。5ページをお開きください。5ページには、これまでの経年変化を示しております。これは平成29年度から5年間の平均正答率をグラフで表したもので、平成30年度までは調査問題が2つに分かれておりました。基本的な問題からなるA問題と、活用に係るB問題に分かれていたので、グラフも2つ示されております。ただ平成31年度からはその問題が一体化されたために、グラフが1つとなっております。なお令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施しておりません。下関市は全国及び県平均をやはり少し下回っており、特に今年度の中学校数学については、差が開いている状況であります。

6ページをご覧ください。これは全国学力・学習状況調査の中で行われる児童生徒質問紙の回答結果です。（1）学習意欲や（5）自己効力感の項目において、肯定的な回答の割合が高くなっており、学びに向かう姿勢、自己効力感の向上については、本市の児童生徒は一定の成果が表れております。下関市は学びが好きな子どもの育成及び学びの街・下関の実現に向けて、児童生徒のいわゆる見えない学力の状況把握のため、この質問紙の分析向上に力を入れております。子供たちの学ぶ力を育てるためには、見える学力と見えない学力ともに大切な力であると認識しており、今後も重要視していきたいと考えております。

一方、この調査結果から見えてきた課題も3点ほどあります。まず1つ目は家庭学習の習慣化です。（2）学習習慣の項目を見ると、学校の授業時間以外の勉強時間がやや減少傾向にあります。ただ宿題を増やすなど、家庭での時間を増やすということだけではなく、より効果的に家庭学習が実施できるよう、授業において確かな知識を獲得させること、そして授業の振り返り等において何を学んだのか、どんな力が身についたのかを子供たち自身が自覚できるようにすることが必要であると考えております。

2つ目の課題は、書く・説明するなどの表現する力です。(4) 読解力の項目の一番目の質問ですが、授業において自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表していると答えた児童生徒の割合が少ないようです。併せて7ページをご覧ください。ここからは各教科のどのような問題に課題があるのかを分析したものです。7ページは国語についてまとめたものですが、小学校国語の一番下の設問2の記述式の問題の正答率が低いということがわかります。物語の人物像や文章の書き表し方など、文章全体をとらえて表現することに課題が見られます。学校においては、使う言葉を指定したり、文字数を制限にしたりするなど、条件に合わせて書く指導には今、取り組んでおります。しかしながら、ただ書くトレーニングをするだけでなく、自分が伝えたいことを目的に応じて表現したり、わかりやすく伝えるために必要な情報を選択して表現したりすることを意識して指導し、表現力を高めることが必要であると考えております。

3つ目の課題は資料を正確に読み取る力と、読み取った情報を活用する力です。具体的な設問としては、資料8ページ中学校数学の設問7をご覧ください。こちらの問題はデータのばらつきをグラフ化する箱ひげ図というものの読み取りや、式が表す意味をとらえることを問う問題になっておりますが、情報を正確に読み取ることや、読み取った内容を問題解決に活用することが苦手な傾向にあることがわかります。現在、学校においては複数の資料の中から必要な情報を選び、問題解決につなげる学習等を通して、読解力や活用力を育てるよう努めているところです。今後も子供たちは、情報社会の中で生きていくことになります。そのような中で正しく課題を解決することができるよう、情報を深く読み取る習慣を授業の中で育てていく必要があります。そして何よりも、これらの課題解決のためには基礎学力の向上が欠かせません。そもそも箱ひげ図が何を表しているのかという知識や、箱ひげ図の読み取り方といった技能を身につけていなければ、正確に読み取ることはできませんし、当然活用することも難しくなります。基本的な知識・技能を身につけるために、教えるべきことを教え、そのうえで考えさせるような授業を積み重ねていくことが大切であるととらえております。

続いて、資料10ページをご覧ください。こちらは調査実施前に各校の校長が回答する学校質問紙において、授業改善・家庭学習・業務改善について着目したものととなります。授業改善においては、全国平均と比較すると、前向きに取り組んでいる学校が多く、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を意識した取組が広がっております。学校として力を注いでいることが、肝心な子供たちに伝わり、子供たち自身の意識に結びつくことが重要であるため、今後も家庭・地域との連携がさらに必要になるととらえております。

最後に11ページに、下関市としての今後の取組を記載しております。課題解決に向けた共通取組事項を全小中学校と共有し、取り組んでまいります。併せて、学校によって課題が異なる、また学校によっての差も生じていることから、指導主事による学校訪問において、各校の課題に応じた支援を行い、校内研修の活性化及び授業改善が進むよう、働きかけてまいります。もちろん、本課として教員の指導力向上に向けた研修も充実させてまいります。今回提示した数値に一喜一憂するのではなく、個々の課題を明らかにして、課題解決を図り、学習指導を充実させて、学ぶ力を高めることで、今後も学びが好きな子供の育成と学びの街・下関の実現をめざしてまいります。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。先ほどご説明がありました6ページの(4)の読解力がすぐく気になるし、私の記憶ではずっとここは点数が低いように思います。物事を組立て考えて発言するようなことが苦手であると、わが子を見ていてもそのように感じるが多くて、ここが一番大きな課題なのかなと。私もボランティアで、タイガーフックぶっちゃけノートをお配りしています。その中で、人に言えないという、勉強もそうですけど、日常生活の中でも自分の言いたいことを頭で整理してきちんと人に伝えるということが、非常に今の子供たちが苦手なことなのかなと感じます。ですから日常的なことも含めて、勉強でも取組んでいけばいいのかなと感じました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。読解力について話がありました。今年度は、読書が好きな子供ということで、読書教育にも力を入れていこうとしております。幸い、学校司書がすべての学校に配置されましたので、これを機に一層力を入れていきたいと思っております。

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関産を集めた給食の日について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関産を集めた給食の日について」学校保健給食課 山本参事、お願ひします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。下関産を集めた給食の日について、ご報告いたします。資料12ページをご覧ください。本件につきましては、新学校給食センターの計画に伴い、学校給食における地場産食材の活用を進めていく地産地消の観点から、下関市の地場産食材にこだわった下関産を集めた給食の日を実施しましたので、ご報告申し上げます。

1. 実施日は、7月8日（金）が主に本庁管内の中学校と4町の小中学校約7,600食、7月12日（火）が主に本庁管内の小学校11,400食。2日間で市内すべての小中学校で実施をさせていただきました。2. 献立は、チキンカレーライスとヤーコン麺のサラダです。3. 使用食材における市内産青果と使用量は、お示しのとおりです。4. 供給体制ですが、(1) じゃがいもにつきましては、これまでJA山口県下関支所での共同販売がなく、市中にも下関産のじゃがいもは出回っていないと思いますが、王喜地区にある農事組合法

人松屋さんがかなりの量の生産をしていることからお願いに伺ったところ、快く提供いただけることになり、直接新下関青果市場に出荷し、仲卸協同組合の業者より、各学校及び共同調理場に搬入いたしました。(2) 人参についても同様にJAの共同販売ルートは現在ありませんが、滝部共同調理場で直接取引のある土井ヶ浜農園にお願いをさせていただきました。(3) その他の青果につきましては、JA山口県下関統括本部の主に清末にある東部営農センターにご協力いただき、新下関青果市場経由で、各学校、共同調理場に搬入いたしました。5. 実施日の概要です。7月12日、文関小学校において、市長、教育長、文関小学校運営協議会委員、JA山口県下関統括本部長を招いて、児童とともに給食を会食していただきました。また会食時におきましては、当校の栄養教諭による食育講話の中で、生産地や生産者の紹介、種まきから収穫までの説明等をビデオで説明し、地元の食材に親しみや感謝の気持ちを感じてもらえるようにしました。これまで地元産食材につきましては、季節ごとに旬の野菜や果物を各月の献立に反映させ、基本的には1品目のみの対象としておりましたが、このたびのようにすべての青果において、下関産としての給食は初めての試みでした。ちなみに鶏肉は長州鶏、お米は下関産、牛乳は山口県酪の工場の製造です。このたびの試みは学校給食に関わる様々な方々のご協力があって実現できたものであり、現状の給食の範囲内で提供もなんとかできましたが、今後引き続き地場産をより一層給食に利用させていただくには、生産者やJA山口県、新下関市場、仲卸業者、学校調理員、それぞれのご意見やご要望・課題があるかと思えます。実際この計画を進めていく中で、様々なご要望をいただいておりますが、それらを改めて今後調整をさせていただきながら、1歩1歩前に進めていきたいと考えております。

以上、下関産を集めた給食の日について、ご報告させていただきました。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。第1回下関産給食の日ですが、かなり学校保健給食課がエネルギーを使って取組み、よくやったなと思って大変感心しております。委員の皆さん、ご質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告、ご努力ありがとうございます。非常に素晴らしいことだと思います。今回、甲子園も下関国際高校が準優勝ということで、下関というブランドの名前がどれだけ無料で広報していただけたかということだと思います。子供たちにも下関産ということをきちんと伝えて、こういう良いことはできるだけ継続していただいて、子供たちにも下関には良いものがある、おいしいものがたくさんある、そういった下関の人達の努力で、こういう給食が食べられていることをきちんと伝えるべきだと思います。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

ほかにはないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立小中学校給食費見直しの検討について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市立小中学校給食費見直しの検討について」これも学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

続きまして、下関市立小中学校給食費見直しの検討について、ご報告いたします。資料は13ページをご覧ください。学校給食における給食費につきましては、1. 現況のとおり、コロナ禍や世界情勢の影響により、とくに今年度に入ってから原材料価格の上昇が続いており、先の6月定例会でもご説明させていただいたとおりです。2. 給食費の見直しについてですが、今年度2学期以降については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価上昇に対応させていただくこととしております。現在の状況が来年度以降も続く場合、現在の給食費の範囲内での実施は非常に困難となることが予想されます。このため、前回平成26年度の給食費の改定から直近までの食材費の動向を踏まえ、学校給食栄養基準に基づく児童生徒の栄養価を満たす学校給食費の見直しを開始するものです。（1）見直しの体制としましては、下関市立小中学校給食費検討会をお示しの委員構成で設置し、学校保健給食課を事務局として進めていく予定です。（2）スケジュールにつきましては、9月から12月にかけて、月1回程度のペースで検討会を実施し、検討会としての結論を年内にいただき、定例会や市議会報告、改定額決裁を経て、年明け2月3月に学校・保護者への周知を行い、来年度からの改定とさせていただきたいと考えております。3. 資料についてです。（1）中四国圏内で同程度の児童生徒数の中核市や県内の給食費の比較、（2）本市の本庁管内の給食費の推移を参考までにお示ししております。直近の改定は平成26年で、消費税が8%になった年でございます。

以上、下関市立小中学校給食見直しの検討について、ご報告させていただきました。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

公民館使用料減免基準の見直しの再検討について

児玉典彦（教育長）

次に、「公民館使用料減免基準の見直しの再検討について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課でございます。公民館使用料減免基準の見直しの再検討について、ご報告いたします。資料の14ページをご覧ください。

資料の1にありますように、このたびの報告の趣旨は、昨年8月の教育委員会定例会において、公共施設の受益者負担の原則による受益者負担と公費負担との公平・公正を確保するため、公民館使用料の減免基準の見直しの方針について報告したところでございますが、各団体等との協議を行う中で、生涯学習・地域コミュニティ活動の減退への懸念から、見直しの方針について再検討を行おうとするため、改めて報告を行うものでございます。まず、昨年8月の定例会での説明の概要について、2によりご説明いたします。

(1)は、利用団体の区分別利用者及び使用料の状況です。公民館の利用団体の区分ごとに使用料減免率と年間の利用件数及び使用料収入を表したものです。件数と収入金額は、新型コロナウイルスの影響が少ない令和元年度の数字でございます。国または地方公共団体による公用使用並びに市内の教育団体・社会教育団体・公益的団体及び社会福祉団体が利用する場合の減免率は100%、つまり使用料は全額免除しており、令和元年度における利用件数は約10,000件ございまして、全体に占める割合は約26%でございました。その下の登録団体でございますが、この登録団体とは、地域住民の社会教育、生涯学習の場を確保することを目的として、公民館における継続的な活動実績のある原則5名以上の自主的な活動をするグループで、年間を通して定期利用することができ、使用料の50%が減免される優遇措置がなされております。令和元年度における利用件数は約21,000件で、全体に占める割合は54%でございました。以上が減免対象の団体で、これらに該当しないものが一般利用として条例に規定したとおりの使用料をお支払いいただいております。一般利用は約8,000件で、全体に占める割合は約20%でございました。

次に(2)施設の維持管理に要する費用に対する使用料収入の割合についてですが、年間の維持管理費約3億7,000万円に対して、使用料収入は約2,700万円で、割合にして7.3%ですので、残りの92.7%は公費で賅っているのが現状でございます。これらに基づき、公民館を利用されている受益者と、利用されない非受益者の税負担の公平・公正を確保するため、減免について見直す必要があるとして、教育団体をはじめ、実際に公民館を使っておられる皆様をメインに説明会を開催し、丁寧な説明を行い、理解を求めながら令和5年度からの運用をめざして進めてまいりますとご報告を申し上げておりました。しかし、利用団体等から多くのご意見をお聞きする中で、公民館の置かれている現状を踏まえ、

使用料減免基準の見直しには一定の理解を得られているとは考えられますが、一方で使用料減免基準の見直しにより負担が増えると公民館の利用が減り、様々な地域コミュニティ活動の減退につながるなどの意見も少なからずいただきました。また、その一方で、公民館の利用状況について申し上げますと、3は公民館の利用件数と利用人数を、令和元年度と10年前の平成22年度とを比較したのですが、利用件数に着目しますと、公用・公益等と登録団体については、2～3割程度の減少となっておりますが、その他一般利用の利用件数については若干の増加となっており、今後の公民館運営の可能性を感じる点でもあります。つきましては4にありますように、これまで受益者負担の見直しの一手法として、使用料減免基準の見直しを検討してまいりましたが、利用者の負担が増えることによる生涯学習・地域コミュニティ活動の減退が懸念されるため、令和5年4月から使用料減免基準を見直すという方針を改め、今後はそれ以外の方策、例えばですが、公民館の使用基準の見直しなどによる利用の拡大など、公民館利用率の向上による受益者負担率向上策について検討してまいりたいと考えております。

ご報告は以上です。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。見直しをやめて、そのかわり利用者を増やすことで収益を上げようという方向転換をするということですが、これについてご意見ご質問がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。非常にいいことだと思います。でも、そこでどうやって利用者を増やしていくのかという策が、今から重要になってくると思います。それともう1つは、世の中の電気代・ガス代・水道代というのは今から上がっていくと思います。そういった中で、利用者負担というのは当然増えていってしかるべきではないのかとも思いますし、コロナを踏まえて減っていく中で、またそれを増やしますというのはなかなか厳しいところがあるのかもしれない。ひとまずこれで進むとしても、またどこかで考えなければいけない時期が来ると思います。その準備だけは、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかはよろしいですか。ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

日本遺産フェスティバル in 関門について

児玉典彦（教育長）

次に、「日本遺産フェスティバル in 関門について」文化財保護課 濱崎課長、お願いしま

す。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。日本遺産フェスティバル in 関門に関しまして、ご報告申し上げます。資料は15ページから20ページをご覧ください。

日本遺産に認定されております全国各地の104の団体が一堂に会し、日本遺産の魅力を発信する全国規模のイベント日本遺産サミットが年に1度開催されております。本市におきましては、北九州市との連携により、関門ノスタルジック海峡と題したストーリーが、平成29年に日本遺産認定を受け、認定申請にあわせて作成をいたしました地域活性化計画の計画期間が令和4年度末で終了いたします。このような1つの節目を迎える本年において、下関市・北九州市を会場に、日本遺産フェスティバル in 関門と銘打って、日本遺産関連イベントを開催することとなりました。イベントの主な内容といたしましては、オープニングイベントとしての日本遺産トークショー、全国の日本遺産ストーリーに関する講座及びPRブース、また開催地である関門地域の日本遺産を巡るツアー、そしてフェスティバル開催にあわせて、日本遺産関連の全国組織である日本遺産連盟総会及び情報交換会が催されます。

開催日は、令和4年10月29日（土）・30日（日）となっております。会場は、メイン会場が下関市内の海峡メッセ下関、オーヴィジョン海峡ゆめ広場、下関市民会館とし、北九州市内の小倉船場広場、門司港レトロ地区、若松南海岸地区などにサテライト会場を設置いたします。主催は、文化庁、日本遺産連盟、日本遺産フェスティバル in 関門実行委員会、関門海峡日本遺産協議会、下関市、北九州市であり、観光庁の共催となります。現在の各種のプログラムの主催者が分担し、開会準備を進めているところでございますが、日本遺産フェスティバル in 関門の事業概要についてご説明いたします。資料の16ページをご覧ください。

このたびのイベントの開催の目的は、日本遺産を通じて我が国の魅力やすばらしさを発信し、日本遺産のブランド力の向上や、認知度向上を図るとともに、関門地域の地域活性化、交流人口の拡大に資することを目的とするものでございます。目標来場者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向が問題となりますが、行動制限がかからない状況といたしまして、メイン会場、サテライト会場あわせ20,000人を見込んでございます。今後の周知活動が重要となりますが、このたび日本遺産フェスティバル特設サイトを開設いたしました。今後順次、イベント情報を発信していく予定でございます。

次にプログラム内容をご説明いたします。まず第1にオープニングイベントといたしまして、10月29日（土）午前中に、下関市民会館大ホールを会場として、開会式及びタレントを起用した日本遺産トークショーを開催いたします。地域のブランディングをめざし、地域固有の文化財を効果的に活用しようとする日本遺産の取組ではありますが、まだまだ認知度が低く、若者を含めた市民の皆様にはいかに関心を持っていただくのが大きな課題となっていることから、話題性と集客性の高いタレントを起用することといたしました。出演タレントといたしましては、M1グランプリ2021王者の錦鯉及び女優で元宝塚歌劇団トップスターの遼河はるひ氏を予定してございます。タレントの持ち味を活かし、日本遺産フェスのオープニングにふさわしいプログラムとし、多くの市民の皆さんにご参集いただ

けるよう、企画するものでございます。なお、イベントの様子はY o u T u b eライブ配信を予定しております。第2に全国各地の日本遺産と題しました日本遺産PRブースです。10月29日・30日の両日、海峡メッセ下関1階展示見本市会場及び4階イベントホールを会場とし、日本遺産に認定された全国104団体PRブースを設置します。日本全国の旅行さながらに会場を巡っていただき、全国の日本遺産の魅力に触れていただけることとなります。第3に学ぶ全国各地の日本遺産と題した講座等の開催です。まず10月29日午後、海峡メッセ下関8階大会議室、9階海峡ホール、10階国際会議場を会場に全国日本遺産ストーリー保持団体による公開講座を開催いたします。全国に点在する日本遺産ストーリーの魅力それぞれの地域の方々から直接うかがうことができるまたとない機会となり、また10月30日午前中には、同会場で日本遺産分科会を開催いたします。関門開催にちなみ、3つのテーマを設定し、関連性を有する複数の団体が登壇し、ストーリーや構成文化財を生かした取組に関する発表や討論を行うもので、今後の日本遺産の効果的な活用について、検討を深めようとするものでございます。この度のテーマは、テーマ1として海峡・海・港町、海がつなぐ道、テーマ2として近代建築・都市形成インフラ整備、近代の構造物都市形成がもたらす現代への恵み、テーマ3といたしまして食文化、食文化を支える風土の各テーマを想定してございます。各テーマごとに、全国から4団体の登壇を予定しております。また第4に体験ノスタルジック海峡と題して、エクスカッションを企画いたします。まず一般向けといたしまして、10月29日和服の日に合わせ、和文化の着物を着てレトロな人力車で唐戸地区に集中する日本遺産構成文化財巡りを体験するツアーを公募実施いたします。また日本遺産団体関係者向けに日本遺産関門ノスタルジック海峡と関門エリアの魅力を感じるツアーを企画いたします。関門海峡沿いに点在する日本遺産構成文化財を巡る長短3コースを設定し、104団体から参加者を募り実施する予定でございます。また第5に探検日本遺産フェスティバルと題し、10月29・30日の両日、メイン会場にてスタンプラリーの開催やフォトジェニックスポット設置などにより、来場者の周遊力を高める仕掛けを展開することといたします。スタンプラリーにつきましては、PRブース全体にちりばめられたチェックポイントを巡り、コンプリートすれば豪華商品のくじ引き、抽選が参加可能となります。景品につきましては、地元の日本遺産関係団体及び企業より航空券・宿泊券・食事券等、多くの協賛をいただいているところでございます。この他PRブースには各地の各種団体にご協力いただき、ご当地PRブース出展を計画してございます。ここでお詫びとなりますけれど、資料中段18ページ中ほどに、出展団体関門ノスタルジック海峡PRブースという記載がございますけれど、(海峡日本遺産協議会)とございますが、(関門海峡日本遺産協議会)の誤りでございます。お詫び申し上げます。地元の関門海峡日本遺産につきましては、下関市立大学プロデュースによるPRを取り込むほか、下関南部町郵便局の出張開設では、近代の郵便局員の制服を着用した局員配置を検討されているとのこと。また市内の生徒児童の参加につきましては、例年恒例の下商チャレンジショップが日本遺産フェスティバル会場に出展するほか、本年日本遺産フェスティバル開催にあわせ、日本遺産部門が創設された歴史マップについて、表彰作品の展示を行う予定としております。この他、行政他部局の観光PRブース等の出展を予定しております。また第6に渡るノスタルジック海峡と題し、海峡両側に移動していただき、日本遺産の理解を深め、魅力に触れていただく企

画を展開いたします。まずクイズ王伊沢拓司率いる東大初の知識集団クイズノックプロデュースによるクイズノックデジタルスタンプラリーでございます。関門ノスタルジック海峡の構成文化財を巡るクイズ形式のデジタルスタンプラリーにより、知的好奇心に訴求し、日本遺産及び構成文化財に理解を深めていただくものです。また北九州市内一円に設置するサテライト会場へも、積極的な人の環流を配慮いたします。メイン会場から唐戸地区にはシャトルバスを運行し、さらにメイン会場と門司港の特設ブースにて、渡船の割引乗車券売り場を設置し、海峡横断を促します。門司港・若松南海岸・船場広場会場の各サテライト会場では、西南女学院大学・北九州市立大学等の学生等の協力により、日本遺産PRを積極的に推進することとしております。日本遺産フェスティバルin関門の開催にあたっては他部局との連携を図り、既存イベント等との計画的併催により、相乗効果を期待することとしております。その他の併催イベントとしまして29日・30日の両日、オーヴィジョン海峡ゆめ広場を会場とする海峡グルメフェス、29日(土)夜の源平night in 赤間神宮、30日早朝イベントとしての唐戸市場活きいき馬関街など、参加団体にご案内することにより、おもてなしにも寄与するものと考えております。この他、本市が幹事団体となっております全国近代化遺産活用連絡協議会に関連して、文化庁補助事業としての日本博拠点イベントの開催が予定されており、10月30日(日)午後、旧秋田商会3階大広間にて東亜大学のご協力により、プロジェクションマッピングの上演を予定してございます。また今年度は鉄道150年にあたることから、近代先人顕彰館のミニホールにて、識者による鉄道に関するトークイベントを開催することとしております。またフェス開催に合わせ、唐戸地区の構成文化財所有者を中心に関連イベントを企画していただくこととなっており、日本遺産フェス当日の唐戸地区の賑わいが創出される見込みでございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご質問ご意見はありませんか。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

ご説明ありがとうございました。本当に盛りだくさんの事業なので、楽しみにしております。日本遺産フェスティバルということで、全国の皆さんに下関の良さも知っていただきたいし、今行動制限がない中での計画ではありますが、また第8波が来るかもしれませんので、その時はまた臨機応変に対応していただけたらと思います。成功を祈っております。

児玉典彦(教育長)

はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご報告ありがとうございます。1つ目が子供も楽しめるもの。中身を見るとちょっと大人っぽい感じがするんですけど、ぜひ子供も楽しめるものを、何かこういうものというのがあれば、小中学生に伝えてほしいなと思います。それからもう1つが比較的午後4時・5時に

終わるものが多く、一部はあるんですが、せっかく下関に来ていただいたんですから、宿泊していただけるような仕掛けも少しあればいいのかなと思います。それから1つ残念だったのが、東亜大学のプロジェクションマッピングが北九州市でやるというのが残念な気がするので、ぜひ下関でもやっていただければなと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。濱崎課長、どうぞ。

濱崎真二（文化財保護課長）

説明が不十分でございました。プロジェクションマッピングにつきましては、旧秋田商会ビル3階大広間でございますので、下関市内での開催となっております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかはいいですか。子供向けのイベントが何かあるでしょうか。

濱崎真二（文化財保護課長）

ございません。

児玉典彦（教育長）

そこまでは考えてないようです。日本遺産そのものが、子供には理解するのが難しいと思います。出店とかはあるんですよ。それぞれ子供たちが行ってもらえたらいいと思います。文化財保護課の体力を大きく上回る大事業ですが、濱崎課長さん、白田参事さんを中心に、着々と進んでいるので、期待してください。それでは、報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和4年度発掘速報展「掘ったほ！下関2022」開催について

児玉典彦（教育長）

続いて、「令和4年度発掘速報展『掘ったほ！下関2022』」の開催について、文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

引き続きまして、文化財保護課でございます。令和4年度発掘速報展「掘ったほ！下関2022」の開催について、ご報告いたします。資料は21ページをご覧ください。また別紙といたしまして、席上にチラシを配付しておりますので、こちらをご参照ください。

令和4年度発掘速報展「掘ったほ！下関2022」は、下関の最新の埋蔵文化財発掘調査情報をいち早く市民の皆様へお届けする展覧会でございます。より広く市民に訴求すべく、「掘ったほ！下関と銘打った平成15年の第1回から数えて今回は第20回となることとなります。令和3年度に実施いたしました68件の発掘調査の中から、下有富遺跡と北ヶ原遺跡の選りすぐりの2遺跡の調査成果を紹介するものでございます。

下有富遺跡は、弥生時代前半期における西日本最大規模の拠点集落である綾羅木郷遺跡に続く弥生時代中頃の貯蔵用堅穴を有する集落跡でございます。調査成果と共に、鋤先口縁壺と呼ばれる北部九州の特徴的な土器が出土する点や、周辺遺跡との対比により、綾羅木郷遺跡の衰退とその後の地域構造の変化など、弥生時代前期社会の解体と変革の実像に迫ろうとするものでございます。また北ヶ原遺跡では、清末地区で初見となる横穴式石室を埋葬主体とする古墳の存在が確認されました。巨大な基盤岩を利用するその構造は極めて特異であり、市内のその他の横穴式石室とは一線を画しております。その他、古墳と対比しつつその特殊性と謎に迫ろうとするものでございます。

開催期間は、令和4年9月10日（土）から11月6日（日）までで、この間の月曜日は休館となります。また企画展会期中の関連行事といたしまして、体験学習及び文化財講座の開催を予定してございます。体験学習は、9月17日（土）及び18日（日）、堅穴住居模型作りを開催いたします。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、それぞれ午前・午後2回、各回定員12名を予定してございます。また今年度より体験学習・各種講座の申し込みにつきましては、考古博物館公式ホームページから申し込みをする方法をとっており、空き状況を確認していただきながら、スマートフォン等を利用し、スピーディーに応募いただける形となっております。文化財講座は、9月24日（土）、令和4年度第3回文化財講座「墓から学ぶ下関の弥生時代」を開催いたします。講師は、考古博物館の小林学芸員が努めます。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、午前・午後の2回、各回定員25名として開催の予定でございます。

以上、ご報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見ご質問がありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

ちょっと質問ですが、この体験学習の中で堅穴住居の模型ってありますが、どういう材料を使って作るのですか。

児玉典彦（教育長）

はい、濱崎課長。

濱崎真二（文化財保護課長）

考古博物館でオリジナル制作しました、竪穴住居を構成しております遺構で検出されたマップの上に4本の柱を立て具材を組み合わせる形で、実際のスケールモデルより小さくなるんですけど、竪穴住居を実際に自分が手順に沿って組み上げていく作業を実際に体験していただくようなキットを開発して、皆さんにお楽しみいただきたいと思います。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ほかはないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

第2次下関市立図書館基本計画の策定について

児玉典彦（教育長）

次に、「第2次下関市立図書館基本計画の策定について」中央図書館 江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。それでは第2次下関市立図書館基本計画（案）について、章ごとに簡単にご説明いたします。別冊④をご覧ください。まず7ページから10ページまでは、第1章第2次下関市立図書館基本計画の策定にあたってです。

この第2次計画は第1次計画の基本的な考え方を継承するとともに、求められるニーズに対する図書館サービスの展開や学校教育との更なる連携など、図書館施策や図書館事業を効果的・効率的に推進するために策定するもので、実施期間は令和5年度から令和9年度までの5年間です。次に11ページから21ページまでご覧ください。第2章下関市立図書館の現状です。下関市立図書館の沿革、各館の貸出予約等の現状を書いています。次に22ページから29ページまでは、第3章第1次計画における成果と課題です。3つの基本方針ごとに、主な成果及び今後の課題について表にしています。また第1次計画の数値目標の実績及び昨年度のアンケート結果も載せています。次に30ページから32ページまでが第4章基本理念と基本方針ですが、これは第1次計画と同じです。そして体系図として各基本方針ごとの施策の方向性を分かりやすく表しています。次に33ページから38ページまでは、第5章第2次下関市立図書館基本計画における施策の方向性です。具体的な取組をあげ、それぞれの取組の方向性について示しています。次に39ページから44ページまでが

第6章図書館の整備と運営です。老朽化した施設については、複合化や集約化を検討し、その他の施設も適切な管理運営に努めていきます。また令和7年1月開館予定の、北部図書館についても載せています。最後に45ページから48ページまでは、第7章サービスの指標です。数値目標については、第1次計画の目標及び実績をもとに決めました。49ページ以降は資料編となっております。なお8月10日に下関市立図書館協議会を開催し、協議会委員にもこの案をお伺いしてご意見をお聞きしております。また今後のスケジュールですが、9月議会への報告及び10月のパブリックコメントを経て、11月に再度、図書館協議会を開催し、教育委員会への議案として上げさせていただきたいと思っております。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございました。私も図書館を使わせていただいておりますけれども、教育委員会としても読書する習慣とか読書する力とか読み取る力とか、そういったものの大切さを感じているところなので、その中心となる施設として、図書館が子供たちにとってもそれから大人にとっても、使いやすく魅力あるところになるように。この中にもありましたけれども、1人当たり6.6冊でしたですかね。たくさんの本に触れながら成長していけるように、そのような大きな目標をもちながら、計画をまた作っていただけたらと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいでしょうか。というご意見ですので、ぜひ受け止めて、より良いものを、と思います。ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「戊辰戦争—長府藩報国隊の軌跡—」の開催について

児玉典彦（教育長）

続いて、特別展「戊辰戦争—長府藩報国隊の軌跡—」の開催について、歴史博物館古城館長、お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。特別展「戊辰戦争—長府藩報国隊の軌跡—」の開催について、ご報告申し上げます。資料は22ページです。お手元のチラシも併せてご覧ください。また委員の皆様には、別途ご案内を封入してお配りしております。最初に誠に申し訳ございませんが、22ページの資料に誤りがございましたので訂正をお願いいたします。特別展のサブタイトルが長府藩報国隊士の軌跡となっておりますが、正しくは報国隊の軌跡です。「士」という文字を削除いただければと存じます。誠に申し訳ございませんでした。

それではご報告申し上げます。本展は、1868年（慶応4年）から1869年（明治2年）の間に、明治新政府軍と旧幕府軍が干戈を交えた戊辰戦争を俯瞰しながら、下関から出征し、北越・会津を転戦した長府藩報国隊の戦いの軌跡をたどるものでございます。チラシ裏面にございます、西郷隆盛直筆の敬天愛人の書でございますが、現存10点しかないうちの1つでございます。この機会にご覧いただければと存じます。観覧料は一般700円、大学生400円でございます。会期は、9月16日（金）から11月13日（日）までとなっております。なお、会期中には、報国隊の軌跡と北越戦争—長岡藩の記録からと題しました2つの関連講座を開催する予定でございます。ご観覧並びにご周知の程、よろしくお願いいたします。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和5年度下関市立就学前施設の園児募集について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和5年度下関市立就学前施設の園児募集について」幼児保育課 丹嶋課長、お願いします。

丹嶋篤（幼児保育課長）

こども未来部幼児保育課の丹嶋でございます。よろしくお願いいたします。令和5年度下関市立就学前施設の園児募集について報告させていただきます。資料23ペ

ージをご覧ください。

まず、1の来年4月の入園に関する募集スケジュールについてでございます。(1)の幼稚園等に通う1号認定子どもの募集ですが、公立の幼稚園、認定こども園につきましては、本年10月18日(火)から20日(木)までの3日間を受付期間として、各園において受付を行います。なお、私立の幼稚園等につきましては、市による直接的な関与はありませんので、各園が定める募集期間において受付が行われます。続いて(2)の保育園等に通う2号・3号認定子どもの募集でございますが、こちらは市が利用調整を行うため、公・私立ともに同じスケジュールとなります。受付期間は、本年10月3日(月)から11月4日(金)までの1か月間です。この間に申請のあった方については、最初の利用調整を行います。最初の利用調整は、年内を目途に実施し、その後各園の空き状況を確認した上で、追加募集を実施します。追加募集の期間は、年明け令和5年1月10日(火)から27日(金)までの3週間を予定しております。

続きまして、2の周知方法についてでございます。例年どおり市報を中心としつつ、市のホームページや子育て支援アプリ等を活用し、市報については、10月1日号を最初のお知らせとし、1月1日号まで継続して紙面でお知らせする予定としております。

最後に、募集する施設についてでございます。3の下関市立就学前施設でございますように、幼稚園が4園、保育園が9園、認定こども園が10園でございます。このうち、豊浦こども園については、後ほどの議案第36号の中で説明させていただきたいと思っております。第一幼稚園につきましては、本年度新入園児が10人未満で、かつ全園児数が15人以下となったため、この夏、保護者に説明したうえで来年度の園児募集を中止し、在園児の卒園をもって休止とする予定としております。内日幼稚園につきましては、地元との協議がまだ整いませんので、引き続き現状の休止予定を考えております。

報告は以上でございます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご意見ご質問があればどうぞ。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、本件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦(教育長)

では日程3その他ですが、何かございますか。はい、生涯学習課 藤井参事、どうぞ。

藤井智(教育部参事(生涯学習課長))

生涯学習課です。本年5月の教育委員会定例会において、しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプの開催について、ご報告いたしましたけれども、荒天により中止いたしましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

本行事は森の家下関、エコピアの森・下関深坂において、8月17日から8月19日までの2泊3日の日程で、集団登山・野外炊事・就寝体験といった野外教育活動プログラムを実施する予定でございました。しかし、下関地方気象台発表の大雨と落雷及び突風に関する山口県気象情報によると、山口県では8月17日から18日にかけて大雨となる恐れがあり、土砂災害への警戒、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫への注意警戒、落雷や竜巻などの激しい突風に注意することとなっていたところ、開催日初日の17日午前8時24分に大雨警報が発表されたこと。また、行事の主たる活動が登山等の野外活動であり、気象状況の変化の影響を受けやすいこと。これらから総合的に判断し、参加者の安全確保を最優先すべきと考え、楽しみにされていた参加者の皆様には大変申し訳ない思いでしたが、同日午前9時頃に中止の判断をさせていただきました。

ご報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ次回の日程ですが、9月の教育委員会定例会は、9月30日（金）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、ここから非公開案件に入ります。

傍聴者の皆さま、最初にお話ししましたが、本日、これからの議案審議等につきましては、非公開とする旨、決定しております。皆さまには大変恐縮ではございますが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第36号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

児玉典彦（教育長）

それでは、議案審議を始めます。公務の都合上、こども未来部幼児保育課の議案審議から行いますことをご了承ください。

それでは、議案第36号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」幼児保育課 丹嶋課長、お願いします。

丹嶋篤（幼児保育課長）

それでは、議案第36号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明させていただきます。資料は別冊②の1ページをご覧ください。

幼保連携型認定こども園への移行に伴い、市立豊浦幼稚園を令和4年度末をもって廃止しようとするものでございます。公立の就学前施設については、就学前の需要と供給の計画等を定めておりますF o r K i d sプラン2020に基づき、保育の就学前児童の教育保育の見込みやあるいは需要の確保、受け皿の需要、あるいは受け皿の確保等を鑑みながら、施設の老朽化も考えながら、幼保連携型認定こども園を中心にそえた整備をしていく計画とした下関市立就学前施設基本計画（後期計画）を令和2年3月に定めております。この基本計画に基づき、園児数の減少が進んでいる市立豊浦幼稚園は、近隣に位置する施設の老朽化が著しい市立長府第一保育園と統合し、令和5年4月より幼保連携型認定こども園に移行する予定でございます。幼保連携型認定こども園への移行に向けては、市立豊浦幼稚園施設について、令和3年度に空調設置工事、トイレ改修工事を実施したところでございます。また今年度については、必要となる給食室新築工事、駐車場整備工事及び3歳未満を受け入れるということで間仕切りの施設内の工事等を実施する予定としております。この認定こども園について、10月から開始する来年度の新入園児の募集手続きに間に合うよう、関係する幼稚園を廃止する条例改正議案を、このたび9月市議会に上程するため、本日、議案として、条例案を提示させていただいた次第でございます。どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありました議案について、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第36号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。それではこども未来部幼児保育課はここで退席となります。長い時間ありがとうございました。

【議案審議】

議案第34号 令和5年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第34号「令和5年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」教育研修課 浦野課長、お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。議案第34号「令和5年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」資料別冊①のとおり、議案を提出いたします。別冊①の2ページ3ページに記載してあるとおり、小学校で14種類、中学校で21種類の一般図書を採択したいと存じます。一般図書は特別支援学級または特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。その需要は使用する児童生徒一人ひとりによって違いがあり、学校が保護者とも相談しながら、本人に一番ふさわしい一般図書を選んでおります。採択については、各学校において研究調査された報告に基づき、本教育委員会定例会において議決され、県教育委員会に8月29日までに報告することとなっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありました議案について、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第34号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第35号 令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第35号「令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課 浦野課長、お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

議案第35号は、下関商業高等学校からの選定を受け、令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書を採択していただくものです。資料については別冊①の続き4ページから9ページになります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、下関商業高等学校の生徒が来年度に使用する教科用図書の採択を行います。

本議案は非公開としておりますが、議事録等については9月1日以降公開することとなりますので、ご承知おきください。それでは、各教科の教科書の採択について協議いたします。まず、下関商業高等学校教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

浦野建太（教育研修課長）

下関商業高等学校の教科書採択につきましては、5月25日（水）に開かれました教育委員会定例会において、御承認いただきました「令和5年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領」に基づいて行うこととなっております。別冊①の5ページをご覧ください。採択の基本方針については、1に示してあるとおりです。①採択は「高等学校用教科書目録（令和5年度使用）」に記載されている教科用図書から行う。②採択は、校長の意見を聴いた上で行う。③学校の教育課程に適合する教科用図書を採択する。④学校の特色、地域性及び生徒の実態に応じた教科用図書を採択する、の4点としております。

実施要領に示された手続きに基づき、下関商業高等学校内に教科用図書検討委員会を設置し、採択の基本方針を踏まえ、選定資料等を参考に検討の上、使用教科用図書が選定され、7月15日に申請書が下関市教育委員会事務局へ提出されました。別冊①の7ページから9ページにあるとおり、合計で44冊の教科用図書が申請され、そのうち〇印のついた新規のものが20件となっております。事務局で、教育課程との適合性等について審査したところ、問題点は認められませんでした。これを受けまして、本日、議案として提出いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ではお手元の資料をご覧のうえ、何かご質問やご意見があればお願いいたします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。1つ確認だけです。これは全部、紙媒体という認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

それでは、下商の水嶋教頭先生、どうでしょう。

水嶋和則（下関商業高等学校教頭）

失礼いたします。下関商業高等学校教頭の水嶋と申します。お世話になります。現在採択した教科書につきましては全部、紙媒体で実施ということになっております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

デジタルで使用するものというのは、これとはまた別のものが存在するのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、水嶋教頭先生。

水嶋和則（下関商業高等学校教頭）

副教材等でデジタルのもの、それから教科書に沿った内容でデジタルのものもございまして、生徒がタブレットを使用いたしますので、それで活用できるものは活用していくという形になっております。実質、生徒が購入する教科書につきましては、紙媒体のもので購入という形になります。以上です。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

もう1つだけすみません。小中学校に高校が先駆けて、先の話ですけど、できるだけデジタルに移行していくというような、特に商業高校ですから、デジタルに移行していくということも少し考えられたらいいのかなと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ということですので、水嶋教頭先生、持ち帰ってまた検討してみてください。今後のことですので。そのほかございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にご意見やご質問がないようですので、申請書どおり採択するとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第35号を承認といたします。

【報告事項】

第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画（案）について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程2報告事項に参ります。「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画（案）について」教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いたします。それでは、第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画（案）についてご報告いたします。資料は別冊②の3ページからになります。

第3期基本計画につきましては、計画期間の中間年度にあたる令和4年度に最新の人口データ等をもとに児童生徒数の将来推計を行いまして、見直しの必要性を検討するとしておりました。これに基づいて令和4年5月1日時点の人口データ等を基に令和10年度の児童生徒数を推計いたしまして、各モデルのクラス数について検証した結果、モデル②になります関西小学校と桜山小学校の統合及びモデル③の文洋中学校と向洋中学校の統合について見直しを行いまして、第3期基本計画のモデル変更を行おうとするものでございます。

2. 第3期基本計画中間見直しの検証結果でございますが、令和10年度推計による児童・生徒数及びクラス数につきましては、資料の6ページから11ページに掲載をしているところでございます。12モデルのうち、①名陵学園につきましては、令和4年4月に統合が完了しておりますので、今回の検討の対象外としております。そして先程ご説明させていただきましたモデル②及びモデル③につきましては、資料4ページにお戻りください。そちらの（児童生徒数予測）にもお示ししておりますけれども、統合したといたしましても令和10年度には各モデル6クラスという形となりまして、計画の統合優先対象校となることが見込まれましたので、見直しが必要と判断しております。そして資料の7ページに戻りまして、モデル④以降のモデル⑫まで検討いたしまして、計画どおり統合しました結果、中心部では7クラス以上、Cの周辺部及び総合支所管内では6クラス以上が確保されることとなり、優先対象校から外れることとなりますので、見直しは不要と判断しております。なお、モデル④にお示しております内日校区につきましては、先般ご報告いたしましたとおり、地域から統合（小中一貫教育校）の設置に係る要望書が提出されておりますので、小規模校の特性を生かした小中一貫教育校を目指すこととしております。

3. 変更計画案（1）適正化モデルの変更につきましては、中間見直しでありますので、計画本文の文言等は変更はせず、検証結果に基づいて適正化モデルにつきましてはモデル②及びモデル③を変更することといたしました。繰り返しのご説明となってしまいますが、モデル②の小学校2校統合及びモデ

ル③の中学校2校統合だけでは令和10年度までに再度、統合検討優先対象校となることが見込まれます。また、モデル③の中学校統合につきましては、当初計画策定時に附属機関であります、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申の中で、統合後の学校位置は中学校同士の統合による校区の広がりや、小中一貫教育を含めた適正な在り方など、総合的な観点から検討することというご意見をいただいておりますので、これを踏まえまして、資料のページの図でお示しておりますとおり、桜山小学校、関西小学校、文洋中学校、向洋中学校の適正化モデルに新たに向山小学校を加え、3小2中による小中一貫教育校を設置することが望ましいとしたものです。

ここで新たに向山小学校を加えた理由についてですが、まず1点目として、2小2中統合では向山小学校児童が中学校に進学する際に、外部進学生ということとなりまして、その他の学校の小中一貫教育メリットを享受できないこと、また2点目として4ページ中段の表にお示ししております令和14年度の予測において、向山小学校児童が大幅に減少いたしまして、第3期基本計画における統合の優先対象校の規模にまで学校規模が縮小することが見込まれる結果が出たことによるものでございます。(2) 新たなモデルとなる小中一貫教育校の位置につきましては、対象5校のほぼ中間に位置し、増改築工事を実施しても統合校開校までの既存の学校運営に支障を生じないことから、旧神田小学校に設置することとしております。(3) 新たなモデルとなる学校の整備方法につきましては、新設及び既存校舎の長寿命化、増改築等を含めまして、今後検討することとしております。4. 今後のスケジュールにつきましては、予定とはなりますが、今回の報告後、9月議会の文教厚生委員会で同様の報告を行いまして、次に変更モデルの関係地区への説明会を開催し、地域の皆様のご意見も伺った後、変更計画を策定し、教育委員会11月定例会で改めて議案を提出させていただきたいと考えておるところでございます。議案をご承認いただけましたら、下関市議会第4回定例会(12月議会)の文教厚生委員会にてご報告をいたしたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画(案)についてご報告いたしました。よろしくお願いたします。

児玉典彦(教育長)

ただいまの報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご報告ありがとうございます。統廃合はやむなしと思っておりますが、実は私、来年度に2番目の孫が小学校に入るものですから、この夏、一緒に通学路を歩いて行ってみました。夏場で水筒を持たせて歩かせたんですけど、片道で半分くらいなくなるんですね。ですから統廃合すれば当然通学距離も長くなると思います。道路の整備となると国・県・市、いろいろ絡んでくるので大変と思いますけど、これもやらなければいけないと思います。それから学校として統廃合した場合、例えば給水機を準備するとか、お茶・水を提供するような、これは給食室があればできるかもしれませんが、熱中症というのは当たり前の時代もなっています。気温も上がっていますし。統廃合するがゆえにこういう新しい設備も付加するというのも、説明の1つになると思うので、是非ご検討お願いします。

以上です。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。

内田泰敬（教育政策課長）

ありがとうございます。これから地域の方、保護者の方とも意見交換をさせていただきながら、そういったことを取りまとめて、また対応について検討させていただきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいでしょうか。それでは、本件について報告済みといたします。

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。それではこれで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員

